

## 1 6 生徒指導を充実させるための基本方針

1. 河井っ子を全職員の大きな愛情と優しさで包む。  
「笑顔で接する」「具体的に褒める」ことで子ども同士の関わりのモデルになる。
2. 生徒指導上に関わる情報を共有する。
3. それぞれの児童の良さを把握・共有し、本人や他児童に気づかせ、保護者に伝えていくことを大切にする。（各便り・教室掲示・全校掲示などの活用）
4. 全教育活動を通して、児童同士の関係を深めたり、広めたりして、共感的な人間関係を育む。  
（学級集団・学年集団・低中高学年集団・縦割り集団・全校で）
5. 「いじめ」をはじめとする許されない児童の行為については、毅然とした態度で組織的に対応する（いじめ防止基本方針と対応マニュアル）。社会で許されないことは学校でも許されないという規範意識を高める。
6. 問題行動への指導にあたっては、対処療法的なその場限りの指導や喧嘩両成敗といった形式的な指導ではなく、児童・保護者との信頼関係を築く機会と捉えて指導にあたる。
  - ①状況の把握段階では、関係する児童の主張を個別に聞き、他の児童からも情報を求め、事実関係を明確にし、記録する。
  - ②指導にあたっては、児童の心へ届く言葉を投げかけ、児童の言葉を受け止める。
  - ③保護者への報告を適切に行う。
  - ④全体指導を行い、再発防止を図る。
7. 保護者とのパートナーシップを築く。
  - ①要望については、受容共感的態度で聴く。そして、その事実関係を把握し、解決に向けて取り組む。
  - ②組織的に対応する。一人で抱え込まない。
8. 次の具体的な目標を職員が共通理解・共通実践し、指導を徹底する。
  - ①明るくあいさつと返事をする事  
（おはよう・こんにちは・さようなら・ありがとう・いただきます・はい）
  - ②廊下は右側を静かに歩くこと
  - ③服装を整えること
  - ④下足箱の履き物をきれいにそろえること
  - ⑤教室や更衣室をきれいに使うこと
  - ⑥しゃべらずに掃除をすること